第１号様式（第４条関係）

　　　　年　　月　　日

　南九州市長　　　　様

証明書交付申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者  （世帯主） | 住所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 |
| （ふりがな）  　氏　名 |

|  |  |
| --- | --- |
| 窓口に  来られた方  （申請者と同じ場合は記入不要） | 住所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 |
| （ふりがな）  　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　申請者との関係 |
| 上記の者を代理人と認め，証明書交付申請書（再交付申請含む。）の提出，罹災証明書又は被災証明書の受領及び住家被害認定再調査の申請に関する権限を委任します。  　　　　　　　　　　　　　　　　委任者（署名又は記名押印）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ | |

|  |  |
| --- | --- |
| 罹災原因 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 被災住家の所在地  （申請者住所と同じ場合は記入不要） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 罹災状況 | □　住家　□　住家以外の資産　（以下に詳細を記入） |

|  |  |
| --- | --- |
| 写真による  被害区分の判定（※） | □　希望する（写真を添付）  　□　希望しない |

※　以下の場合には，現地調査を省略し写真により被害区分を判定することが可能です。

　写真による判定を希望する場合は，「希望する」欄にチェックをしてください。

　・地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判定できる場合

　・水害による被害を受けた住家の写真から浸水深が確認できる場合

　・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合

　（「全壊，大規模半壊，中規模半壊，半壊，準半壊，準半壊に至らない（一部損壊）」

　　の６つの被害区分のうち，「準半壊に至らない（一部損壊）」の判定となります。）

※　添付された写真から被害の程度が判断できない場合には，必要に応じて現地調査を行

　うことがあります。

※　写真による被害区分の判定を希望しない場合は，写真の添付は必須ではありません。